

令和7年度第2回八尾市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会 会議録（要約）

■開催日時：令和8年2月2日（月） 午後2時～午後4時00分

■場 所：八尾市役所本館8階 第2委員会室

次第2. 第8期八尾市障がい福祉計画及び第4期八尾市障がい児福祉計画等の策定におけるアンケート調査報告書について

【会長】

アンケートの回収率 43%は、高くはない。結果に誤差がかなり出てしまう。前回と今回した調査の数がほぼ同じである場合、5%程度の結果の違いは偶然とみなせる。たとえば障がい者への差別に関する質問では、あまり変わっていないという結果が出たが、これは聞き方次第である。差別解消法が施行されたという前置きがあるゆえだろう。前置きがなければ、ポイントが高くなっている（改善した）可能性もある。

サービスのところの意見をお願いします。

【委員】

発達障がいという診断を受けている人たちの障がいの種類別の分析をしてはどうか。

【会長】

データセットが必要になるが、必要ならば事務局と考えたい。

【副会長】

発達障がいに知的障がいを含めることもできるので、その分析が必要だろう。

【会長】

必要ならば来年度分析をしたい。

【委員】

ホームヘルプサービスを利用したいが現在利用していない人が 23%いる。前回と今回との結果がほぼ同じで 23%である。たとえば、前回（調査時）から国の制度が変わって、使いにくくなって、これが上がってきたならわかる。非常に（使いやすくするための）対策を練られて、これが下がってきたならわかるが、ほとんど同じパーセントである。どういう意味か。

【会長】

クロス分析をした方がよい。サービスを使うということは自分が障がい者であることをアピールないしカミングアウトすることになるためにためらうということがあるのかもしれない。またサービスを使うために役所に出向かなければいけないので障がい支援区分など手続きが難しいというのがあるのかもしれない。スティグマになってしまう、抵抗感があるというのはこの分野の課題とも言える。高齢者分野とはここが異なるかもしれない。

【委員】

サービスを使うことにとまどいがある、（障がいを）世間に知られるのが嫌だということもある。行政のサービスに頼るよりも家族がお世話をする方がよいということも関係するだろう。

う。

【委員】

全体を通して、経年比較で大きな差がないということが多いが、当事者に要因があるという意見が出ているが、「どこの要因になっているのか」という分析が必要ではないか。

【委員】

このアンケートは利用者・障がい者の方に聞いた実態だと思う。数字を今どうのこうのと言うよりも、これをどう反映させるかがこの会議の目的だと思う。サービスを使いたいけど使えないというのは数値目標にも連動してくるはず。そこをつきあわせて考えていく必要がある。今この数字について意見交換をここでしても、(要因や詳しい実情をこの会議で)その当事者の人に聞くわけにもいかない。事実こういう風に(アンケートに)答えておられるということで(議論を)進める。私もこの回答率の低さが非常に気になっていて、どうすれば回収率を上げるかが次の大事な課題。

【会長】

仕事から自由記述のところまで意見をお願いします。

【委員】

仕事をしてない人が50%、これは「在宅」と考えてよいか。

【事務局】

設問の選択肢にあるような仕事や、就労継続支援事業所などに通っていない人という理解をしている。

【委員】

仕事をしてない方の最終学歴はわかるか。高等支援学校は、離職してもフォローをするが、普通高校ではフォローは少ない。この51%仕事をしてない人の学歴がわかれば、フォローの仕方も変わってくる。

【委員】

障がい者だから就労している方が少ないというより、(回答者の年代から)60代、70代の方が多いため、妥当な感じがする。

【会長】

18歳未満について意見をお願いしたい。

【委員】

ペアトレを受けたことがあるのは11人となっている。141ページの「先生に障がいを理解し指導してもらえるかわからない」が相変わらず6割あるのは教育現場に何か問題があるのでは。先生に障がいのことを理解して指導支援してもらえるかわからないという意見がある。

【副会長】

特別支援教育ができてから大分経つが、現場の先生方の意識はあまり変わらないと言われている。正直なところ「先生による」というのが現状。今後の課題であると思う。

【会長】

公立学校の先生も差別解消法の合理的配慮提供義務対象である。

【委員】

特別支援学校の生徒数が増えている。先生が（障がいに応じた）支援をできるかわからない。大阪府として（障がい）特性に応じた支援学校をつくって行ってそれに合わせた先生を配置してほしい。介助員も知識がない。強度行動障がいの方にもやっぱり（先生が）一人は必ずいる。

【会長】

（特別支援教育の免許と実情を説明一略）。

生成A I が相談先になることもある。

外国人の障がい者に関し、問題意識をお持ちの方はおられるか。

【委員】

言葉の問題があり、声を聞けない。発達（障がい等）を抱えている家庭も増えて、サービスにどう繋げるかが気になる。

【会長】

検査は言語や文化に関係する。

事業所アンケート調査についてはどうか。

【委員】

強度行動障がいについて。今年度、中核的人材の育成として研修を始めている。八尾市の施策の中に反映して行ってほしいのと、現状を教えてほしい。

【事務局】

計画の中には、国の方針としても含まれてくると思うので、それに沿って策定していく。現状としては、八尾市ではないという回答になる。課題としては認識していきたい。

次第3. 第7期八尾市障がい福祉計画等の実績報告について

【会長】

事務局の説明を受け、何かご意見はあるか。

【委員】

実績が見込量を下回っていたという現状と、周りから聞く「サービスが使えない、足りない」という声を聴くのと乖離がある。これはどう捉えたら良いか。

【委員】

移動支援をやっているが、人材が集まらない。大学を回って声をかけているが、最近は来てもらえない。派遣したくてもヘルパーがいらないので断っている現状がある。

【委員】

グループホームそのものは数が増えていると思う。しかし、利用者とのマッチングがうま

くできないという現状があると思う。支援者の専門性の問題もある。ニーズと受け入れ先の支援のずれが生じている。

【事務局】

個別にみると、委員のおっしゃったようなこともあると考えている。また、総論的にいうと、計画策定時にこれくらい伸びるかと考えていたほどに伸びなかったという現状がある。次回策定時には分析を行い、ニーズや実態の見込み値の設定が必要と考えている。

【会長】

一つやり方として、10年間ほどの動向を見て、増減値の取り方を考えてみてもいいかもしれない。

【委員】

4ページの災害時要配慮者支援について。市内でどれくらい広まっているか。

【事務局】

「わたしの避難計画」については、各地域の出張所にリストを渡しているが、実際に地域に渡っているのは3～4小学校区ほどである。

【会長】

全体として何かあるか。

【委員】

どうすればアンケート調査を回答してもらいやすくなるか。自分の意見が反映されたと感じてもらうのはなかなか難しいと思うが、会長がおっしゃった自由記述の掲載というのはしてほしいと思う。

【会長】

大阪市や横浜市は差別解消法が制定された時に意見を700～800件くらい掲載している。

個人情報やマスクしながらあまりフィルターはかけずにざっと載せるのがいいかもしれないが皆さんどうか。

<異議なし>